

2. 工業用水道

(1) 施設の整備

高度経済成長期における阪神工業地帯を中心とする琵琶湖・淀川流域の工業の発展は、工業用水の需要の大幅な増加をもたらし、コストが低い地下水の過剰な汲み上げによって、淀川の河口付近を中心に地盤沈下が起こり始めた。そのため、地下水の使用制限と工業用水道の整備が進められた。近年は需要量の減少に合わせて経営の効率化等が進められ、一部では施設の休廃止が行われてきている。

流域における工業用水道は8事業体で、取水地点は琵琶湖および淀川下流の本川に限られている。淀川下流部の取水施設は複数の事業体で共同利用されているものが多い。令和4年度現在、琵琶湖・淀川流域の工業用水道の配水能力は約144.7万 m^3 /日となっている（表2-5）。

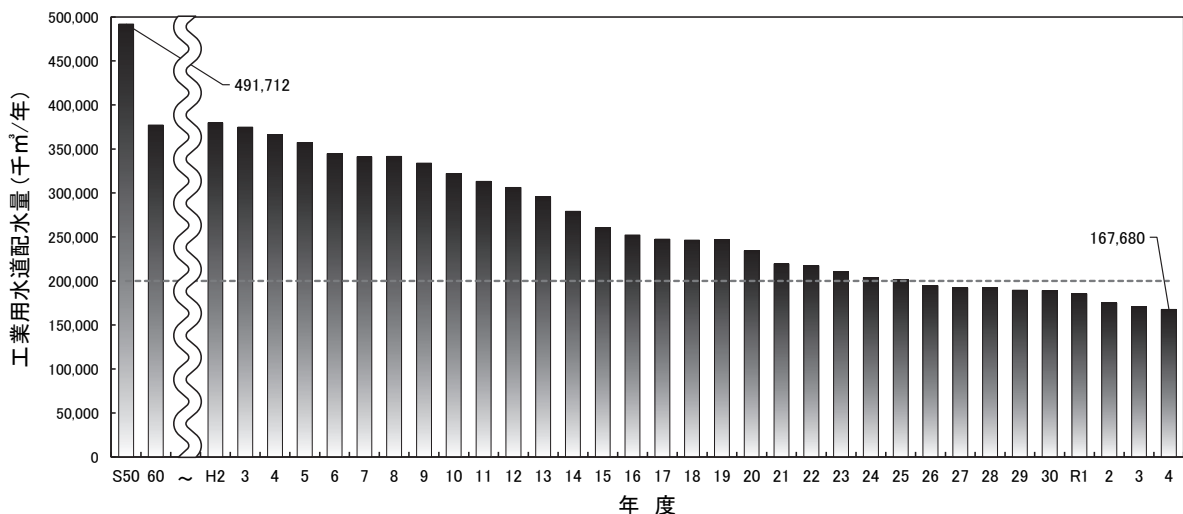
【表2-5 琵琶湖・淀川を水源とする工業用水道(令和4年度)】

水源	事業主体	浄水施設名等	配水能力 (m^3 /日)	給水先 事業所数
琵琶湖	滋賀県(彦根)	彦根浄水場	48,500	14
	滋賀県(南部)	吉川浄水場	74,400	44
淀川	大阪広域水道企業団	三島浄水場 大庭浄水場	800,000	413
	大阪市	東淀川浄水場 ※ 平成30年4月 城東浄水場の浄水施設廃止	151,000	345
	尼崎市	神崎浄水場 園田配水場	170,000	51
	伊丹市	園田配水場	50,000	29
	西宮市	中新田浄水場	47,000	52
	神戸市	上ヶ原浄水場	106,000	73
	計		1,446,900	1,021

「令和4年度地方公営企業年鑑」（総務省）より作成

(2) 水需要

昭和50年度は491,712千 m^3 /年であった流域の工業用水給水量は、年々減少傾向で令和4年度は約167,680千 m^3 /年であった（図2-6）。



【図2-6 流域の工業用水道配水量の推移】

「地方公営企業年鑑」（総務省）より作成